



第6回

\*\*\*\*\*

古着を売るつもりが  
貴金属を買い取られた!?

【相談事例】

「不用品を買い取りたい」と電話があったので古着を用意して待っていたが、訪問した業者から「貴金属はないか」としつこく聞かれ、仕方なく指輪を二つ出した。結局、業者はこの指輪二つだけを5千円で買い取っていった。後で冷静に考えると、最初の電話と話が違ふし、指輪が二

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

つで5千円と安価だったことも納得がいらず、取り返したい。

【アドバイス】

事例のように、自宅で物品を買い取ってもらう際の訪問購入に関する相談が寄せられています。

訪問購入では、クーリング・オフの適用があります。契約書面を受け取った日から8日以内であれば無条件で申し込みの撤回ができます。クーリング・オフの期間中は、物品を手元に置いておくことができるので、買い取り価格は妥当か、本当に物品を手放してもいいのか良く考えましょう。

ただし、中にはクーリング・オフができない場合もあります。契約は慎重に行い、買い取ってもらうつもりがないときは、きっぱり断りましょう。



■この記事に関する問い合わせ先  
市民・消費生活相談室  
☎354-8147 FAX354-8452  
■契約トラブルに関するご相談は  
相談専用電話 ☎354-8264  
受付日時 月～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
9:00～12:00、13:00～16:00



第9回

\*\*\*\*\*

こんにちは。環境部です。

今回は、市役所5階にある環境保全課をご案内します。

環境保全課では、市民の皆さんが快適な環境の中で安心して暮らせるよう、大気・水質などの環境監視やアライグマなど外来生物への対策、四日市公害による健康被害の補償に関する業務などを行っています。

また、地球温暖化対策も大きな課題ですが、これについては2015年に開催された国連気候変動枠組条約第

市役所の各部署の業務などを政策推進監が紹介するコーナーです。今回は、環境部の環境保全課をご案内します。

21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択され、日本は温室効果ガスの排出量を2030年度において、2013年度比で26%削減する中期目標を設定しました。本市においても、市民や事業者の皆さんと一体となって地球温暖化対策に取り組むべく、四日市市環境計画の見直しを行い、新たな温室効果ガスの削減目標を掲げていきます。同計画は、2018年1月まで実施したパブリックコメントの結果を踏まえ、同年3月に改定する予定です。

皆さんも、日々の生活の中で節電や省エネを意識していただくとも

に、身の回りのものを選ぶときに省エネ性能が優れたものを選択するなど、COOL CHOICE(クールチョイス)の視点を取り入れ、できることから地球温暖化対策にご協力をお願いします。



地球温暖化防止  
キャンペーンロゴマーク



環境部政策推進監  
岸本 敏彦

問い合わせ先  
環境保全課  
(☎354-8188 FAX354-4412)

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…?」お早めにお電話でご予約ください! ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分! 南改札口(東口)すぐ!<

◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆  
その他の法律相談(初回)は30分5,400円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。

「まずは一度ご相談を!」

おいち  
**尾市法律事務所**  
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)  
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士  
詳しくは「尾市法律」検索

交通事故 「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…?」「後遺症の認定が非該当でした」  
相続・遺言 「遺産のことで兄弟でもめています…」「遺留分とは何ですか?」  
不動産・建築 契約書のことや建物の欠陥のことなど  
離婚 「親権や慰謝料・養育費のことで話がまとまりません」  
企業法務など 企業様には今後の安心のため顧問契約(月額1万円～)を!

四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1F:JTBが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。